

輸出取戻し手数料の額の改定について

1. 現行の輸出取戻し手数料額について

本財団は、使用済自動車の再資源化等に関する法律第78条に基づき、輸出取戻し業務に要する費用を輸出取戻し手数料として、リサイクル料金預託済の中古車を輸出し、リサイクル預託金の取戻し申請を行う自動車所有者に請求できていることになっている。

輸出取戻し手数料の額については、その構成要素及び設定に関する具体的な考え方(例:5年間の総費用と総返還台数で料金を算出、パソコン申請と一般申請の申請形態別に適正原価を積上げ)等に基づき算定し、当初の手数料額は平成16年11月に経済産業・環境両大臣の認可を得た。

その後、業務効率化等により費用削減が図られたことから、平成19年3月に経済産業・環境両大臣の変更認可を得て、平成19年5月より現手数料額を適用し現在に至っている。

申請区分	現行手数料額 (平成19年5月1日～現在)	旧手数料額 (平成17年1月1日～平成19年4月30日)
①パソコン申請	440円/台	950円/台
②一般申請	780円/台	1,390円/台

2. 手数料額見直しの必要性

平成25年9月開催の第53回資金管理業務諮問委員会で報告したとおり、事務センター業務の調達結果などにより、外部委託費用のさらなる低減が図られ、加えて今般の返還台数増により収入が増えていることから、単年度の収入が支出を大幅に上回る見込みとなっている。

また、財務省貿易統計から中古車輸出台数が前年度103万台を超えることが窺われる状況に鑑みると、返還台数も前年度112万台を上回る120万台が見込まれ、平成24年度末時点の累積収支差額278百万円の一層の増加は使用済自動車の再資源化等に関する法律施行令第9条第2項第1号に定められる『手数料の額が当該払い戻し業務の適正な実施に要する費用の額を超えないこと。』という基準が満たされない可能性がある。

項目	年度					
	H21 (実績)	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (4～9月実績)	H25 (見込み)
返還台数(万台)	78	91	93	112	64	※120
収入(百万円)	353	408	417	499	283	534
支出(百万円)	408	399	366	400	230	408
単年度収支差額(百万円)	△54	9	51	99	52	126
累積収支差額(百万円)	119	128	179	278	330	404

※主要輸出先であるミャンマーへの輸出台数が大幅減となっており(前年同月比:8月→27%減、9月→32%減)、この傾向を考慮した見込みとした。

中古車輸出台数(*) (万台)	74	85	89	103	(4～9月実績) 60
-----------------	----	----	----	-----	-------------

* 出典:財務省貿易統計(20万円以下の小額貨物を含まず)

3. 手数料額の試算

平成25年度の返還台数見込み(120万台/年)を基に、従来の考え方に沿って、申請形態別に適正原価の積み上げにより算出した予測費用から手数料額を試算した。

申請形態別の予測費用の基で試算した手数料額(詳細は添付をご参照) (税抜)

申請区分	項目	年度					合計
		H26	H27	H28	H29	H30	
パソコン申請	費用 (百万円)	376.0	376.0	376.0	376.0	376.0	(a) 1,879.8
	返還台数(千台)	1,182	1,182	1,182	1,182	1,182	(b) 5,910
一般申請	費用 (百万円)	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	(c) 62.7
	返還台数(千台)	18	18	18	18	18	(d) 90
計	費用 (百万円)	388.5	388.5	388.5	388.5	388.5	1,942.4
	返還台数(千台)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	6,000

*金額の表示について:十万円未満を四捨五入表示しているため、合計額は必ずしも計算値と一致しない。

台あたり費用の算出		費用(税抜)	消費税 8%相当額	合計(税込)	⇒	適用単価
パソコン申請(円)	a ÷ b	318.1	25.4	343.5		340
一般申請(円)	c ÷ d	696.3	55.7	752.0		750

【新手数料算出の前提条件】

- ・物価変動率は考慮せず消費税は 8%とする。
- ・制度変更などの不確定要素は金額算定が困難なため加味しない。
- ・返還台数に占める一般申請の割合は平成 24 年度実績より 1.5%とする。

◆一般申請については入力・確認項目等がパソコン申請より多いことからデータ入力確認費が割高となり、更に取戻し審査結果通知書の送付など一般申請特有の作業が発生することから、パソコン申請の手数料単価より高くなり下げ幅は小さくなる。

上記により算出された台あたりの費用から、輸出取戻し手数料の額について下記の通り平成 26 年 4 月 1 日より改定(値下げ)することとしたい。

申請区分	改定案 (平成26年4月1日～) 消費税8%込み	現行手数料額 (平成19年5月1日～ 平成26年3月31日)	旧手数料額 (平成17年1月1日～ 平成19年4月30日)
① パソコン申請	340円/台	440円/台	950円/台
② 一般申請	750円/台	780円/台	1, 390円/台

4. 手数料改定スケジュール

当該手数料額の改定について、以下のとおり本資金管理業務諮問委員会の審議・承認および理事会の議決を受けた後、経済産業・環境両大臣へ認可申請を行う。

平成25年12月11日	第54回資金管理業務諮問委員会 新手数料額の審議・承認
平成25年12月20日	理事会 新手数料額の議決
平成25年12月～平成26年1月	主務大臣へ認可申請 → 認可
大臣認可後～平成26年3月	関係者への周知
平成26年4月1日	新手数料額へ改定

<参考>

平成26年度より①パソコン申請340円／台、②一般申請750円／台と設定し、返還台数が増減した場合の累積収支差額のシミュレーション

台数区分 (H26～)	項目	年度						
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		実績	見込み	試算	試算	試算	試算	試算
144 万台	返還台数(万台)	112	120	144	144	144	144	144
	収入(百万円)	499	534	498	498	498	498	498
	支出(百万円)	400	408	473	473	473	473	473
	単年度収支差額(百万円)	99	126	25	25	25	25	25
	累積収支差額(百万円)	278	404	429	455	480	506	531
120 万台	返還台数(万台)	112	120	120	120	120	120	120
	収入(百万円)	499	534	415	415	415	415	415
	支出(百万円)	400	408	420	420	420	420	420
	単年度収支差額(百万円)	99	126	△4	△4	△4	△4	△4
	累積収支差額(百万円)	278	404	400	396	391	387	383
108 万台	返還台数(万台)	112	120	108	108	108	108	108
	収入(百万円)	499	534	374	374	374	374	374
	支出(百万円)	400	408	393	393	393	393	393
	単年度収支差額(百万円)	99	126	△19	△19	△19	△19	△19
	累積収支差額(百万円)	278	404	385	366	347	328	309
78 万台	返還台数(万台)	112	120	78	78	78	78	78
	収入(百万円)	499	534	270	270	270	270	270
	支出(百万円)	400	408	323	323	323	323	323
	単年度収支差額(百万円)	99	126	△53	△53	△53	△53	△53
	累積収支差額(百万円)	278	404	351	298	245	192	139

*金額の表示について:百万円未満を四捨五入表示しているため、合計額は必ずしも計算値と一致しない。

*返還台数に占める一般申請の割合は1.5%としている。

*平成27年度には5年毎に実施予定の事務センター業務の競争入札により、現在と異なる相手方に委託することとなった場合、事務センター業務の移行の為に要する費用がXXX円程度必要となる。(業務移行のための事務センター並行移動等に要する費用)

以上